

独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター



発行：令和2年1月 発行人：院長 吉澤 要

信州上田医療センターの理念

私たちは目指します

- 1) 互いに信頼し尊重しあえる関係
- 2) 安全で質の高い医療
- 3) 情報を共有して納得のできる医療
- 4) 地域と連携して安心できる医療
- 5) 医療の将来を見すえた健全な経営

【患者さんの権利】

- 1. 一人の人間として、その人格・価値観などを尊重される権利があります。
- 2. 良質かつ適切な医療を平等に受ける権利があります。
- 3. 病気・検査・治療・見直しなどについて、納得できるまで十分な説明を受ける権利があります。また、自分の診療記録の開示を求める権利があります。
- 4. 十分な説明と情報提供を受けたいうえで、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。そのために担当医以外の医師を考え（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
- 5. 医療の過程で医療者が知り得た個人情報を守られ、入院中も可能な限り私的な生活が乱されない権利があります。



日本医療機能評価機構 認定病院



四阿山

年頭の挨拶



信州上田医療センター院長 吉澤 要

あけましておめでとうございます。

昨年は、当院の地域医療における役割にご理解、ご支援を賜り感謝申し上げます。毎年、少しずつですが医師数も増加し、診療機能も徐々に充実してきました。

救急医療では、当院は上小地域の2次輪番病院の後方病院として昨年度の救急車搬送が年間3,500件を超え、地域の受け入れの3分の1を担っています。緊急手術件数も飛躍的に増加しました。

がん診療においては、外科医の増加で、消化器系のがん（消化管、肝胆膵）治療はほとんど当院で可能となりました。乳腺外科は乳がん手

術件数も多く、肺がん、泌尿器、脳神経、耳鼻咽喉科、整形外科、歯科口腔外科のがんなども十分対応し、地域がん診療病院としての機能を発揮できるようになりました。

今年夏には、東信地域初の緩和ケア病棟の開設を予定し、緩和ケア、終末期医療の充実を図る予定です。緩和ケア病棟の開設にあたっては、クラウドファンディングにより400を超える地域の方々、患者さんやそのご家族、地元企業や団体から暖かいご寄付をいただきました。当院の役割が皆様に理解されてきていることに感謝の気持ちとともに責任の重さを痛感します。皆様の当院に対する強いご期待に沿えるよう、努めてまいります。

お産のできる医療機関の減少で厳しい状況の周産期医療においても、ハイリスク分娩も含めて、多くの命の誕生を手助けしています。

若い医療者を育てるのも当院の重要な役割です。初期研修医（医師なりたての2年間）も10名前後となりました。一昨年3月に当院初期研修を終えたうち2名が昨年4月から当院のそれぞれの科で後期研修を行っています。今後も若い医師が力をつけて戻ってくることを期待されます。

昨今の「働き方改革」の中で医師の長時間労働が問題となっています。救急医療や長時間の外来診療、時間外の病状説明や各種書類など、改善できるところから始める必要があります。患者さんやご家族にもお願いすることもあるかと思いますがよろしくお願いたします。

当院の使命は、上小医療圏の急性期中核病院として、地域の病院、診療所、さらに介護、福祉、行政と連携し、地域住民の命を守ることです。本年も、職員一同、地域から信頼される病院となるよう一層の努力をしてみたいと思いますので、引き続きご協力、ご支援をお願い申し上げます。

## 病院祭開催

庶務班長

令和元年9月29日（土）信州上田医療センター病院祭が開催されました。

昨年度より引き続き、附属看護学校のりんどう祭と共催いたしました。その結果、300名近くの地域の方にご参加いただきました。

今年度のりんどう祭では「彩（いろどり）～看護の力で地域を鮮やかに～」をテーマにかかげました。

スタジオイベントでは、昨年に引き続き、上田東小学校、上田北小学校の合唱をしていただき、大変盛り上がりました。

また、ブース展示においては当院ドクターによる手術体験、血圧・体脂肪測定・骨密度測定・小物作成等を行い多くの方に楽しんでいただきました。

附属看護学校のりんどう祭も、例年を上回る大盛況となりました。

そのほか、当院の緩和ケア内科部長が地域の皆様向けの理解しやすい医療講演を実施しました。

私は、病院祭をとおして、職員ひとりひとりが協力しあう事の大事さを学びました。

今後もこのような取り組みを積極的に行うことにより、当院の事を地域の皆様に知っていただき、地域に根ざした病院となるよう、足下から支えて行きたいと思いました。



特集

# 緩和ケア病棟開設のお知らせ ③

緩和ケア内科部長 村上 真基

前回、前々回のみどりが丘だよりでは、緩和ケア病棟は「がん患者さんの身体と心のつらさを和らげる」専門施設であること、具体的な役割として、苦痛の治療、終末期の最期の療養、在宅療養生活が難しくなったときの受け入れ、などがあることをお伝えしてまいりました。また、東信地区では初めての緩和ケア病棟となることもお知らせしました。

今回は、病棟の設備についてお伝えいたします。緩和ケア病棟は、患者さん・ご家族へ家庭と同じような落ち着いた環境を提供できるように工夫をしています。具体的には、病棟内に「患者専用の台所」「談話室」「患者家族の控え室」を備えることが義務づけられています。言い換えれば、キッチン・ダイニング、リビング、寝室を備えているということになります。当院では病棟改修という制約があるため、ご家庭のお部屋とそっくりというわけにはいかないのですが、これまで病室として使っていた場所が、「患者さんとご家族と一緒にソファへ座ってくつろぐ」、「ご家族手作りの温かい料理を患者さんが召し上がる」、「遠方からお見舞いに来た家族・友人が泊まっていく」、このように様変わりして利用できるようになります。また、病棟全体として、機械のアラーム音や喧噪さが少なくなるような工夫もしてまいります。

患者さんにとっても、ご家族にとっても、つらい闘病生活ですが、その一部分でも穏やかな笑顔の時間・空間がありますよう、病棟スタッフみんなで支えてまいります。緩和ケア病棟のようすを、まぶたに浮かべていただけましたでしょうか。

緩和ケア病棟の開設に際し、病院全体では病棟・病床が増えることとなります。緩和ケア病棟で良質の医療を提供するためには、設備を整えるだけでなく、患者さんを直接お世話する看護師が充足されることは不可欠です。当院では、まだまだ看護師を必要としています。みなさまのご親戚やお知り合いに「緩和ケアに興味を持っている」看護師さんがいらっしゃいましたら、ぜひとも「上田は良いところですよ」とお伝えください。上田が、住みやすい、素晴らしい土地であることを皆さまの口からお伝えいただけますとさいわいです。

